

改革工程表2(年度別実行計画)

※H23年度から(公社)茨城県穀物改良協会は、条例に基づく出資法人等の対象外

団体名及び部局・課名	公益社団法人茨城県農林振興公社 (旧公益財団法人茨城県農林振興公社) (旧公益社団法人茨城県穀物改良協会)※ (旧公益社団法人園芸いばらき振興協会)	農林水産部農業経営課
改革遂行責任者	公益社団法人茨城県農林振興公社理事長、専務理事、常務理事	農林水産部長、農業経営課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>【1 公益法人制度改革への対応】</b> 平成22年度から各団体が公益認定手続を開始	新公益法人制度に基づく法人形態への移行認定申請・認定・移行 【各団体が新公益法人制度に基づく公益法人への移行認定を申請】 【各団体が新公益法人制度に基づく公益法人への移行を完了】				
<b>【2 再編・統合】</b> (1)組織のあり方の検討 平成25年度中までに3団体の再編・統合を実施	再編・統合を見据えた ・個別事業のあり方の精査 ・組織形態のあり方の検討 【移行認定申請手続と併せて統合後の実施事業や実施体制の方向性を検討】	3団体の再編・統合に向けた調整・手続 【関係機関等と協議の上、検討委員会において、統合後の実施体制等の検討を進め、統合後における実施事業を決定】	【関係機関等と協議の上、検討委員会において、統合方式・時期、統合後の法人形態・組織体制等を決定】 【各団体の総会等において、3団体の再編・統合を承認】	3団体の再編・統合 【各団体が合併契約を締結するとともに、総会等において、合併契約締結を承認するなどして、統合手続を完了】 【各団体の総会等において、3団体の再編・統合を承認】	H26.4.1統合
(2)分収造林事業の県への移管 平成22年度をもって農林振興公社が行っている分収造林事業を県に移管	H22年度新植分から県が実施 既植分の県への契約変更手続 分収造林事業の県への移管の完了(H23.3月) 【分収造林事業の県への移管を完了】				
<b>【3 県関与の見直し】</b> (1)人的関与 個別の事業を精査しつつ、知事の理事長兼職の見直しを行う。 (2)財政的関与 農地保有合理化事業の実施に見合った損失補償限度額への見直しを行う。 損失補償限度額の引き下げ(H22.3月)	新公益法人制度に基づく法人形態への移行と併せて人的関与や財政的関与の見直しを検討 知事の理事長兼職の廃止(H22.4月) 【知事の理事長兼職の廃止及び分収造林事業の資金借入れのための損失補償を廃止】	再編・統合の実施と併せて人的関与や財政的関与の見直しを検討 【県派遣職員の引き上げ(3団体合計9名)により人的・財政的関与を削減】	再編・統合の実施と併せて人的関与や財政的関与を削減 【県派遣職員の引き上げ(3団体合計1名)により人的・財政的関与を削減】	再編・統合の実施と併せて人的関与や財政的関与を削減 【県派遣職員の引き上げ(3団体合計1名)により人的・財政的関与を削減】	再編・統合後の人的関与や財政的関与を検討 【県派遣職員の引き上げ(1名)により人的・財政的関与を削減】
<b>【4 進行管理結果の公表】</b> 農業関係3団体及び県のホームページ等での公表	【H22.6月県議会報告】 【H22.7月ホ・ホ・ジ公表】	【H23.6月県議会報告】 【H23.7月ホ・ホ・ジ公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表 【H24.6月県議会報告】 【H24.6月ホ・ホ・ジ公表】	【H25.6月県議会報告】 【H25.6月ホ・ホ・ジ公表】	【H26.9月県議会報告】 【H26.6月ホ・ホ・ジ公表】

※注 [ ] は目標達成状況を表示

◆-〔-----〕 は対応時期が明確な事項を表示

⇄ は改革期間及び推進事項を表示